

大崎地域の医療提供体制の確保に係る連携協約 (概要)

大崎地域を構成する大崎市、色麻町、加美町、涌谷町及び美里町では、大崎地域において連携する政策分野について、地域資源を有効活用し、それぞれの役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うために、令和4年1月27日に定住自立圏の形成に関する協定書を締結し、魅力あふれる定住自立圏の形成を図っています。

定住自立圏の形成に関する協定書では、医療機能の充実を図るための取組内容として「圏域内の医療を確保するため、大崎市民病院を中心とした圏域内の医療機能を充実し、医療機関のネットワークを確立する。」と定め、大崎定住自立圏共生ビジョンにおいて、具体事業に取り組んでいます。

新たに締結するこの連携協約は、定住自立圏形成協定に定めるもののほか、大崎地域における持続可能な医療提供体制の実現に向けて自治体間の役割分担を明確にし、各取組の実効性を確保するための一助とするものです。

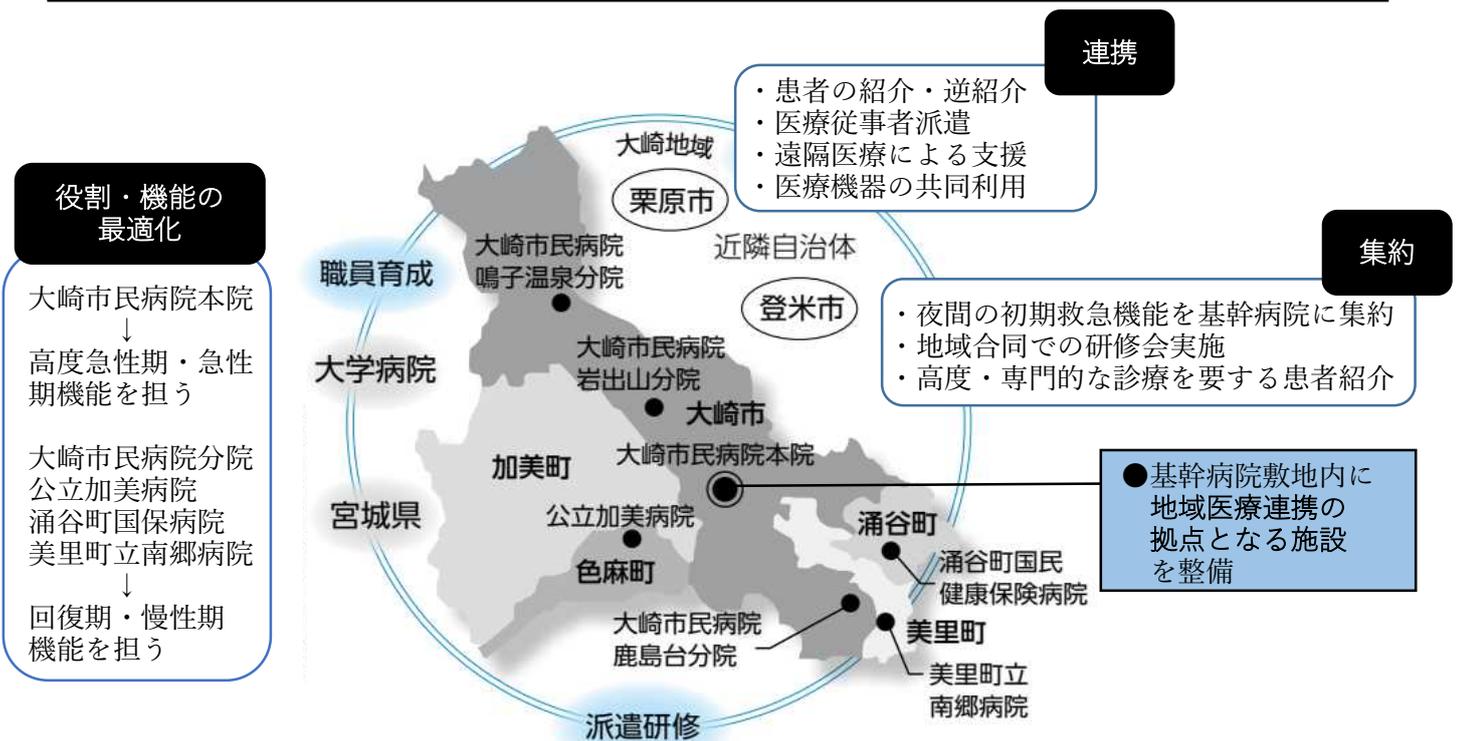
大崎地域（1市4町）
全体で目指す姿

- 役割・機能の最適化と連携の強化
- 医師・看護師等の確保と働き方改革への対応
- 新興感染症の感染拡大時に備えた機能・設備の充実

↓ 実現に向けて大崎地域1市4町の首長・公立病院長等が協議

連携協約の締結

大崎地域における持続可能な医療提供体制の実現に向けて、実現の実効性を確保するため、自治体間で連携協約を締結し、役割分担を明確化



■■■大崎地域における医療提供体制の目指す姿■■■

持続可能な医療提供体制を確保するため、限られた医療資源において個々の努力と相互協力のもと、次に掲げる3項目の実現を目指します。

▶ 1 役割・機能の最適化と連携の強化

- (1) 急性期機能を大崎市民病院の本院へ集約し、周辺の医療機関はその後方支援機能を担うなど、改めて大崎地域の医療機関全体で役割・機能の見直しを行う。
- (2) ひとつの病院で治療を完結させるのではなく、民間医療機関とも一体となって大崎地域全体で患者を支える地域完結型医療に向けた体制を整備する。
- (3) 夜間の医療機能を基幹病院へ集約し、三次救急と初期救急の機能分担と連携強化を図る。

▶ 2 医師・看護師等の確保と働き方改革への対応

- (1) 医療機能の集約に合わせてタスクシフト・タスクシェアを推進し、宿日直体制や交代制勤務等、地域全体で連携し最適・効率的な勤務形態のあり方を検討・推進する。
- (2) 医療従事者の教育・研修環境と大崎地域内への医師・看護師等の派遣拠点としての機能を整備し、同地域全体の医療の質向上に資する。
- (3) 多様な働き方に対応できるよう、ICTの活用を積極的に進める。

▶ 3 新興感染症の感染拡大時に備えた機能・設備の充実

- (1) 感染拡大時に転用しやすい病床や施設・設備を平時から整備する。
- (2) 大崎地域全体で感染者の療養や感染拡大防止に対応するため、連携と役割分担を明確にし、適切な対応を行えるよう平時から医療の質向上に努める。

■■■目指す姿の実現に向け、連携協約に定める項目■■■

目指す姿の実現に向け、大崎市民病院の本院（以下「基幹病院」という。）、大崎定住自立圏構成市町の大崎市民病院鳴子温泉分院、大崎市民病院岩出山分院及び大崎市民病院鹿島台分院並びに公立加美病院、涌谷町国民健康保険病院及び美里町立南郷病院（以下「構成病院」という。）が、次の6項目について連携協約に定め、相互の役割分担に取り組みます。

▶ 1 機能分化・連携強化

(1) 基幹病院

主に高度急性期機能及び急性期機能を担う。また、医療従事者の教育・研修体制の充実を図り、大崎地域における医療人材の質の向上を目指す。

(2) 構成病院

回復期機能及び慢性期機能を担い、基幹病院の後方支援を行う病院としての役割を担う。

▶ 2 夜間における診療体制の整備

(1) 基幹病院

大崎地域の住民に切れ目なく医療を提供できるよう夜間の救急の充実を図る。

(2) 構成病院

基幹病院の夜間診療体制を確保するため、平日日中に基幹病院から転院を受け入れる。

▶ 3 職員派遣の実施

(1) 基幹病院

限られた医療資源を地域全体で効率的に活用するため、医療提供体制の維持に必要な医師等の職員を派遣する。

(2) 構成病院

基幹病院から医師等の職員の派遣を受け、地域に必要な医療を提供する。

▶ 4 遠隔医療等の活用

(1) 基幹病院

遠隔医療に必要な設備及び体制を整備し、構成病院への支援を行う。

(2) 構成病院

遠隔医療に必要な設備を整備し活用することで、病院間での連携を図りながら、円滑な診療体制を構築する。

▶ 5 医療資源の共有

(1) 基幹病院

病院間で医療情報及び医療機器等を共有し、大崎地域内における円滑な診療体制を構築する。

(2) 構成病院

病院間で医療情報及び医療機器等を共有し、大崎地域内における円滑な診療体制を構築する。

▶ 6 新興感染症発生時等への備え

(1) 基幹病院

平時から感染症に対応できるスペースを整備するほか、病床確保を含めた適切な患者対応を行う。また、大崎地域合同の研修会開催等により、感染症対応力向上を図る。

(2) 構成病院

基幹病院と連携して、病床確保を含め感染症患者の受入体制を構築する。

■■■地域医療連携の拠点となる施設の整備■■■

大崎地域の地域医療体制の目指す姿の実現に向けて必要となる機能を備えた地域医療連携の拠点となる施設を大崎市民病院の一部として整備することとし、令和8年度中の開設を目指します。

地域医療連携の拠点となる施設の整備概要（予定）	
スケジュール	R6年度：設計 R7～8年度上期：建設 R8年度下期：開所
構造 (階数)	鉄骨造 3階：(地域合同) 研修室、講義室、実習室 地上3階 2階：医師控室、管理諸室、当直室、仮眠室、遠隔医療スペース 1階：夜間急患センター、感染症対応スペース（検査、トリアージ、発熱外来）
延床面積	3,000 m ² 程度